

量の見込みの算出について

1. 算出の概要

(1) 算出の考え方

国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成26年1月）に準じて算出します。

また、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえ、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を行います。

(2) 教育・保育の提供区域

市全域をひとつの教育・保育の提供区域と設定する

(第3回子ども・子育て会議において決定)

(3) 量の見込みを算出する手順

【第3回子ども・子育て会議資料より】 目標事業量算出の流れ

	項目	内容	根拠
I アンケート調査の実施		国調査票を参考にし、実施。	国手引き
II ニーズ量の算出	①人口推計 →3ページ	該当年度の児童数を推計。	国手引き
	②家庭類型算出 →4ページ	ニーズ調査結果から、家庭類型を算出	国手引き
	③利用意向率算出 →5ページに イメージを掲載	家庭類型別に、各事業の利用意向率を算出。	国手引き
	④ニーズ量算出 →事業別に掲載	上記①と③を掛け合わせ、ニーズ量を算出。	国シート
III 目標事業量の算出	①目標事業量検討 →事業別に掲載	上記II-④を参考にしながら、目標事業量を検討。	※ニーズ量を参考にしながら検討
	②目標事業量決定	上記②や現状、今後の展望を踏まえながら目標事業量を決定。	

(4) 量の見込みを算出する項目と事業内容

		対象事業 (事業内容)	掲載 頁
子ども・ 子育て 支援給付	施設型給付	・認定こども園、幼稚園、保育所	6
	地域型保育 給付	小規模保育、家庭的保育、居宅 訪問型保育、事業所内保育	
地域子ども・子育て 支援事業	延長保育事業 保育時間の延長に対する需要に対応するために、11時間の 保育所開所時間を越えて保育を行う。		9
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に保護を受けるこ とができない小学校就学児童に対して、学校や児童館など で、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する。		10
	子育て短期支援事業 【短期入所生活援助(ショートステイ)事業】 保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難とな った場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減 が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる。 【夜間養護等(トワイライト)事業】 保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不 在となることで家庭において児童を養育することが困難とな った場合、その他緊急の場合に、児童を児童養護施設等に おいて保護し、生活指導、食事の提供等を行う。		14
	地域子育て支援拠点事業 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親 子の交流・育児相談等を行う。		16
	一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳 児又は幼児について、主に昼間において、保育所やその他の 場所で一時的に預かる。		17
	病児保育事業 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等 において、看護師等が一時的に保育等する事業。		20
	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会 員)と援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援 助活動に関する連絡・調整を行う。		22
	利用者支援事業 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用につ いて情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者から施 設・事業等の利用に当たっての相談に応じ、必要な情報提 供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う。		24

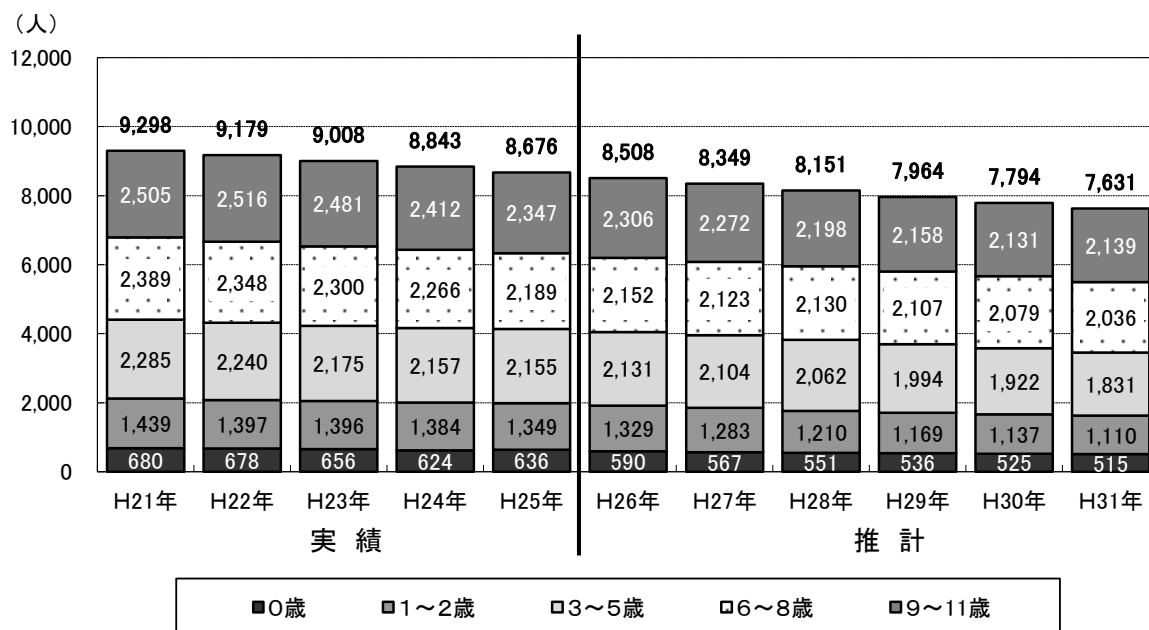
2. 人口推計

将来人口の推計方法は、コーホート要因法による推計を行いました。

コーホート要因法とは、基準年の性・年齢別人口（コーホート）をもとに、変化の要因（生残率、移動率等）を考慮して、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰り返しによって将来人口を推計していく方法です。

【人口推計の基礎データ】

- 平成 23～25 年の各 4 月 1 日時点の住民基本台帳各歳別人口
- 平成 22 年都道府県別生命表（奈良県） 厚生労働省



	実績					推計					
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
0歳	680	678	656	624	636	590	567	551	536	525	515
1~2歳	1,439	1,397	1,396	1,384	1,349	1,329	1,283	1,210	1,169	1,137	1,110
3~5歳	2,285	2,240	2,175	2,157	2,155	2,131	2,104	2,062	1,994	1,922	1,831
6~8歳	2,389	2,348	2,300	2,266	2,189	2,152	2,123	2,130	2,107	2,079	2,036
9~11歳	2,505	2,516	2,481	2,412	2,347	2,306	2,272	2,198	2,158	2,131	2,139
計 0~5歳	4,404	4,315	4,227	4,165	4,140	4,050	3,954	3,823	3,699	3,584	3,456
計 6~11歳	4,894	4,864	4,781	4,678	4,536	4,458	4,395	4,328	4,265	4,210	4,175
計 0~11歳	9,298	9,179	9,008	8,843	8,676	8,508	8,349	8,151	7,964	7,794	7,631

※平成 21 年、平成 22 年の値は算出には使用していませんが、比較のため掲載しています。

3. 家庭類型算出

(1) 家庭類型の種類

ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無や就労状況から「家庭類型」を求めました。家庭類型の種類は、下記のタイプ A からタイプ F の8種類となっています。

※大和郡山市では保育の必要性の下限時間は48時間に設定しています。

家庭類型の種類	
タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間:月120時間以上+48時間~120時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間:月48時間未満+48時間~120時間の一部)
タイプ D	専業主婦(夫)
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間:双方が月120時間以上+48時間~120時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間:いずれかが月48時間未満+48時間~120時間の一部)
タイプ F	無業×無業

(2) 家庭類型の算出手順

①調査結果から“現在家庭類型”を算出する

↓

②母親の就労意向から“潜在家庭類型”を算出する

母親で、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型を算出する。(※父親は9割以上が「フルタイム就労」のため、算出は省略)

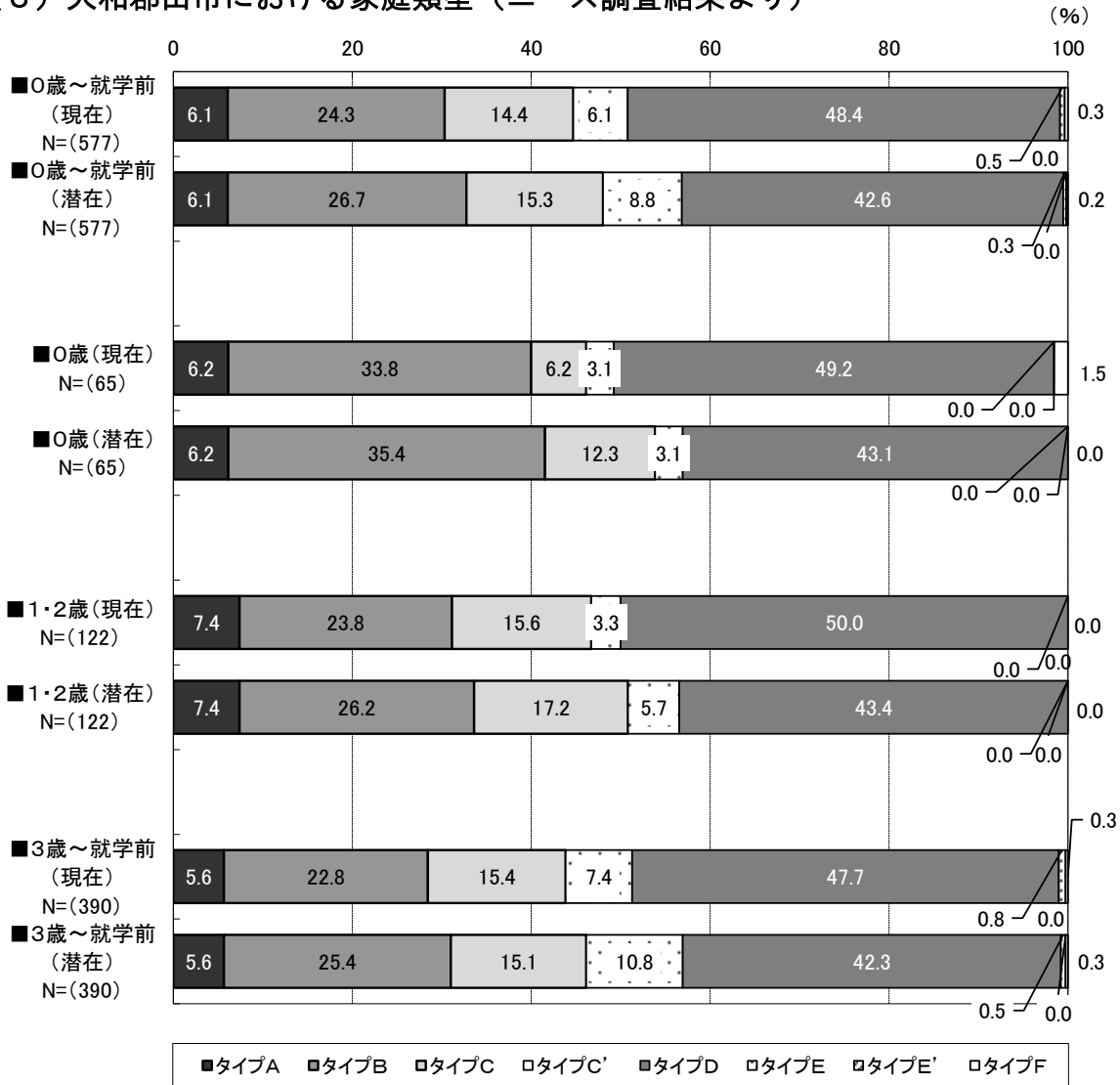
例1] 現在専業主婦となっているが、パートタイム就労の意向がある

→ **タイプD⇒タイプC**

例2] 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる

→ **タイプC⇒タイプB**

(3) 大和郡山市における家庭類型（ニーズ調査結果より）



【推計児童数、家庭類型割合の使用イメージ】

推計児童数、家庭類型割合から「家庭類型別児童数」を算出し、各事業の「利用意向率」を掛け合わせ、「量の見込み」を導きます。

■3歳～就学前家庭のみ

<家族類型別児童数の算出>

	a:推計児童数(人)	b:潜在家族類型(割合)	c:家族類型別児童数
タイプA ひとり親		×	=
タイプB フルタイム×フルタイム		×	=
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプD 専業主婦(夫)		×	=
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプF 無業×無業		×	=

<ニーズ量の算出>

①<1号認定>(認定こども園及び幼稚園)

	c:家族類型別児童数	d:利用意向率(割合)	e:ニーズ量(人)
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	×	=	
タイプD 専業主婦(夫)	×	=	
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	×	=	
タイプF 無業×無業	×	=	

4. ニーズ量算出

(1) 子ども・子育て支援給付

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
1号認定(認定こども園及び幼稚園)	3歳以上				○	○		○	○
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)	3歳以上	○	○	○			○		
2号認定(認定こども園及び保育所)	3歳以上	○	○	○			○		
3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳、1・2歳	○	○	○			○		

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
1号認定(認定こども園及び幼稚園)	3~5歳 人/年	1,987	1,953	1,937	1,921
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)					
2号認定(認定こども園及び保育所)	0歳 人/年	136	145	145	144
3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)					
	1・2歳 人/年	474	507	519	532

※1号認定、2号認定の実績・見込は保育所、認定こども園、幼稚園の利用者合計(3歳以上)

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
1号認定(認定こども園及び幼稚園)	3~5歳 人/年	971	952	920	887	845
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)		140	137	133	128	122
2号認定(認定こども園及び保育所)		814	798	772	744	708
計 1号認定、2号認定	3~5歳 人/年	1,925	1,887	1,825	1,759	1,675
3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳 人/年	288	280	272	267	261
	1・2歳 人/年	549	518	500	487	475

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

以下の認定区分ごとに、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。

各家庭類型に該当する認定区分

		0~2歳	3歳以上
タイプ A	<u>ひとり親家庭</u>	<u>3号(保育認定)</u>	<u>2号(保育認定)</u>
タイプ B	<u>フルタイム×フルタイム</u>	<u>3号(保育認定)</u>	<u>2号(保育認定)</u>
タイプ C	<u>フルタイム× パートタイム(下限時間以上)</u>	<u>3号(保育認定)</u>	<u>2号(保育認定)</u>
タイプ C'	<u>フルタイム× パートタイム(下限時間未満)</u>		<u>1号(教育標準時間認定)</u>
タイプ D	<u>専業主婦(夫)</u>		<u>1号(教育標準時間認定)</u>
タイプ E	<u>パートタイム× パートタイム(下限時間以上)</u>	<u>3号(保育認定)</u>	<u>2号(保育認定)</u>
タイプ E'	<u>パートタイム× パートタイム(下限時間未満)</u>		<u>1号(教育標準時間認定)</u>
タイプ F	<u>無業×無業</u>		<u>1号(教育標準時間認定)</u>

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年1月)による)

◆3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)のニーズ量の調整

対象者(0歳児)のうち、保育所(認可外含む)や認定こども園等の利用を希望する人で、育休休業明けに希望する保育所に入ることができた人を差し引くことができる。

種類	単位	推 計				
		H27	H28	H29	H30	H31
育休明けの利用意向の児童数	人/年	31	30	29	29	28

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

1号認定、2号認定、3号認定(1・2歳)については、ニーズ量から導かれる保護者の利用希望や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。

3号認定(0歳)については、ニーズ量と実際の利用状況に差がみられることから、育休取得者等を考慮するため、国から示された値により調整を行った量の見込みを設定します。

なお、それぞれについて、平成29年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成28年度は平均的に推移するよう量の見込みを設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
1号認定(認定こども園及び幼稚園)	3~5歳 人/年	1,003	962	920	887	845
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)		103	118	133	128	122
2号認定(認定こども園及び保育所)		809	790	772	744	708
3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳 人/年	173	168	164	160	157
	1・2歳 人/年	507	504	500	487	475

(2) 延長保育事業

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
延長保育事業	0～5歳	○	○	○			○		

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
延長保育事業	人／年	452	442	427	465

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
延長保育事業	人／年	563	544	526	510	492

※保育の延長時間は18時以降として算出

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

ニーズ調査等により把握した、就学前児童の保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成26年1月)による)
特になし

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

延長保育事業については、ニーズ量から導かれる保護者の希望利用時間帯や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。なお、平成30年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
延長保育事業	人／年	557	541	525	509	492

(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	5歳	○	○	○			○		

②各年度の実績

種類・単位	小学校	実績					変化率の平均
		H21	H22	H23	H24	H25	
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 【低学年 人/年】	片桐西	29	35	39	37	34	104.7
	矢田	18	26	22	25	21	106.7
	郡山西	37	34	49	38	46	108.7
	郡山北	70	63	60	57	49	91.6
	矢田南	46	43	42	50	43	99.1
	郡山南	50	50	52	52	57	103.4
	筒井	20	30	34	44	47	124.9
	平和	36	35	35	36	36	100.0
	昭和	34	40	33	32	20	89.9
	片桐	42	34	27	39	56	112.1
	治道	9	10	5	3	7	113.6
全体		391	400	398	413	416	101.6
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 【高学年 人/年】	片桐西	11	10	11	13	13	104.8
	矢田	4	6	6	4	14	166.7
	郡山西	23	24	19	24	23	101.4
	郡山北	26	9	14	15	23	112.7
	矢田南	31	32	32	29	38	106.2
	郡山南	17	12	18	19	15	101.3
	筒井	7	2	11	11	13	199.2
	平和	20	14	13	12	14	93.0
	昭和	7	6	12	6	10	125.6
	片桐	9	15	16	17	15	117.0
	治道	6	8	4	0	2	45.8
全体		161	138	156	150	180	103.7

※変化率は前年度からの伸び率。変化率の平均はH22～H25年度の変化率を4で除したものの

<参考:放課後児童クラブの入所率>

種類・単位	小学校	実績					平均
		H21	H22	H23	H24	H25	
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 【低学年 人/年】	片桐西	13.2	16.9	18.1	18.3	15.7	16.4
	矢田	13.3	17.2	15.3	15.8	15.0	15.4
	郡山西	14.9	13.4	19.7	16.3	19.9	16.8
	郡山北	20.8	19.4	20.1	20.8	18.2	19.9
	矢田南	25.4	25.4	25.3	33.1	28.5	27.4
	郡山南	15.5	17.4	18.2	17.2	18.0	17.2
	筒井	10.0	14.4	16.0	20.4	23.6	16.9
	平和	21.6	20.2	19.7	20.5	20.0	20.4
	昭和	15.3	17.3	14.2	13.0	9.5	13.9
	片桐	16.1	13.9	11.6	17.1	25.0	16.6
	治道	20.0	25.0	17.2	12.5	25.0	20.5
	全体	16.7	17.5	17.7	18.7	19.2	17.9
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 【高学年 人/年】	片桐西	4.1	3.8	4.5	5.9	6.3	4.8
	矢田	2.8	4.3	4.1	3.0	9.5	4.8
	郡山西	8.7	10.0	7.8	9.6	9.1	9.0
	郡山北	7.4	2.6	4.1	4.5	7.0	5.1
	矢田南	17.1	16.9	16.8	15.8	22.2	17.7
	郡山南	6.4	3.8	5.7	5.9	5.1	5.3
	筒井	3.4	0.9	5.1	5.3	6.2	4.1
	平和	10.7	8.3	7.4	6.9	8.1	8.3
	昭和	2.9	2.6	5.4	2.7	4.3	3.6
	片桐	3.1	5.1	5.7	6.4	6.2	5.2
	治道	9.0	13.3	7.5	0.0	5.0	7.5
	全体	6.5	5.6	6.4	6.3	7.8	6.5

<参考:登録を希望しながらできなかった人数>

種類	単位	実績					平均
		H21	H22	H23	H24	H25	
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	低学年 人/年	2	3	0	1	6	
	(全体)一人あたり利用率 %	16.8	17.6	17.7	18.7	19.5	18.0
	高学年 人/年	0	0	2	1	1	
	(全体)一人あたり利用率 %	6.5	5.6	6.5	6.4	7.9	6.6

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	低学年 人/年	672	674	667	658	644
	高学年 人/年	393	380	373	368	370

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

就学前児童の保育との連続性を重視し、ニーズ調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年 1 月)による)

◆小学生対象調査結果を踏まえたニーズ量の調整

就学児に対する調査を行っている場合には、各市町村の判断で、当該調査の結果を利用することも考えられる。

種類	単位	現在の利用状況からの推計				
		H27	H28	H29	H30	H31
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	低学年 人/年	279	280	277	274	268
	高学年 人/年	153	148	145	143	144

◆女性の就業割合を踏まえたニーズ量の調整

就学児に対する調査を行っていない場合には、地域における女性の就業割合や利用申込みの状況等の統計データも勘案した地方版子ども・子育て会議等の議論を踏まえ、適切な数値を量の見込みとすることも可能とする。

【就学前児童調査結果より】

該当する家庭類型割合 現在：45.2% 潜在：48.4%

現在より、利用対象となる世帯が3.2%増加すると想定して、下記を推計

種類	単位	現在から潜在に変化することで増加する見込み量				
		H27	H28	H29	H30	H31
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	低学年 人/年	68	68	67	67	65
	高学年 人/年	73	70	69	68	68

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

放課後児童クラブについては、ニーズ量が現時点で保育所を利用していない就学前児童の利用意向を反映しているため、低学年、高学年ともに実際の利用状況より大きな数値になっています。そのため、小学生対象調査結果からの推計値を量の見込みとします。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	低学年 人/年	279	280	277	274	268
	高学年 人/年	153	148	145	143	144

(4) 子育て短期支援事業

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
子育て短期支援事業	0～5歳	○	○	○	○	○	○	○	○

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
子育て短期支援事業	人日／年	89	30	29	16

※ショートステイ事業の利用状況のみ

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
子育て短期支援事業	人日／年	125	121	117	114	109

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

ニーズ調査等により把握した、家庭で子どもをみることが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年1月)による)

◆小学生対象調査結果を踏まえたニーズ量の調整

就学児に調査を行っている場合は、市町村の判断で、当該調査の結果等を使用して、就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

※大和郡山市では調査項目を設定してないため、調整不可

◆事業の利用実績データを踏まえたニーズ量の調整

事業の利用実績データがある場合には、市町村の判断で、実績を使用して、就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

<実績の利用率、変化率>

種類	単位	実績			見込	平均
		H22	H23	H24	H25	
子育て短期支援事業	人日／年	89	30	29	16	41
児童人口(0～5歳)	人	4,315	4,227	4,165	4,140	4,212
一人あたり利用率	%	2.06	0.71	0.70	0.39	0.97

※変化率は前年度からの伸び率。変化率の平均はH23～H25年度の変化率を3で除したものの

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

子育て短期支援事業については、ニーズ量から導かれる保護者の利用希望や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。なお、平成30年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
子育て短期支援事業	人日／年	126	122	118	114	109

(5) 地域子育て支援拠点事業

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
地域子育て支援拠点事業	0～2歳	○	○	○	○	○	○	○	○

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
地域子育て支援拠点事業	人回／月	1,471	1,385	1,023	1,080

※ふたば保育園で実施する事業については、児童人口より0～2歳の割合を按分して利用数を算出

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
地域子育て支援拠点事業	人回／月	1,683	1,594	1,543	1,504	1,471

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年1月)による)

特になし

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

地域子育て支援拠点事業については、ニーズ量から導かれる希望利用日数や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。なお、平成 30 年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成 27 年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成 30 年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
地域子育て支援拠点事業	人回／月	1,726	1,663	1,599	1,535	1,471

(6) 一時預かり事業

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
一時預かり事業	幼稚園在園者(1号認定)3~5歳				○	○		○	○
	幼稚園在園者(2号認定)3~5歳	○	○	○			○		
	上記以外の0~5歳	○	○	○	○	○	○	○	○

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
一時預かり事業	幼稚園在園者 人日/年	1,264	3,871	5,361	7,800
	トワイライトステイ 人日/年	50	0	0	0
	ファミリーサポートセンター 事業 人日/年	543	517	573	486

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
一時預かり事業	幼稚園在園者(1号認定) 人日/年	4,101	4,019	3,886	3,746	3,569
	幼稚園在園者(2号認定) 人日/年	16,551	16,221	15,686	15,120	14,404
	上記以外 人日/年	25,867	24,951	24,139	23,403	22,605

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

ニーズ調査等により把握した、就学前児童を一時的に幼稚園以外に預けた日数の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、ファミリー・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

（「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成 26 年1月）による）
 幼稚園在園者については特になし

上記以外について

◆小学生対象調査結果を踏まえたニーズ量の調整

トワイライトステイについては、就学児に対して調査を行っている場合には、市町村の判断で、当該調査の結果等を使用して就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

※大和郡山市では調査項目を設定してないため、調整不可

◆事業の利用実績データを踏まえたニーズ量の調整

トワイライトステイについては、事業の利用実績データがある場合には、市町村の判断で、実績を使用して就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

<実績の利用率>

種類	単位	実績			見込	平均
		H22	H23	H24	H25	
トワイライトステイ	人日／年	50	0	0	0	13
児童人口(0～5歳)	人	4,315	4,227	4,165	4,140	4,212
一人あたり利用率	%	1.16	0.00	0.00	0.00	0.30

※H23 年度以降、実績がないため変化率は算出していない

◆対象年齢を0～2歳としてニーズ量を算出

<0～2歳のニーズ量>

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
一時預かり事業	上記以外 人日／年	11,585	11,162	10,797	10,468	10,116

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

一時預かり事業の幼稚園在園者（1号認定）については、ニーズ量が現時点で幼稚園及び認定こども園を利用していない就学前児童の利用意向も反映しているため実際の利用状況より大きな数値になっています。また、幼稚園在園者（2号認定）については、幼稚園に預けながら長時間就労を想定している人すべてが利用対象者となっているため実際の利用状況より大きな数値になっています。さらに、上記以外については、平成23年度以降は実際の利用がないものの、ニーズ量は大きくなっています。

幼稚園在園者（1号認定、2号認定）については、それぞれ算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。上記以外については実際の利用状況が少ないことから、0～2歳のニーズ量のうち、利用希望日数が多い人は保育所を利用できるものとして量の見込みとして設定します。

なお、それぞれについて、平成30年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
一時預かり事業	幼稚園在園者(1号認定) 人日/年	4,510	4,275	4,040	3,805	3,569
	幼稚園在園者(2号認定) 人日/年	15,710	15,383	15,057	14,731	14,404
	上記以外 人日/年 * 1	8,483	8,310	8,138	7,966	7,793

* 1 0～2歳の該当者のうち、年間100日以上利用したいと回答した人(1名)は、3号認定該当者(0歳児でフルタイム×フルタイム)であるため、保育所が利用できるものとして除外して推計

(7) 病児保育事業

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
病児保育事業	0～5歳	○	○	○			○		

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
病児保育事業	人日／年	—	—	—	—

※市内で病児保育事の提供はない

【参考：県内各市町の状況】

市町名 (人口)	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
A (14,228人)	人日／年	68	31	58	50
	一人あたり利用率 %	0.48	0.22	0.41	0.35
B (10,704人)	人日／年	145	138	233	180
	一人あたり利用率 %	1.35	1.29	2.18	1.68
C (3,344人)	人日／年	248	228	223	255
	一人あたり利用率 %	7.42	6.82	6.67	7.63

※人口は平成26年2月末データ

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
病児保育事業	人日／年	2,775	2,683	2,596	2,515	2,425

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

以下のいずれかの方法で設定すること。

○3号認定児童のうち、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

○ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年1月)による)

◆小学生対象調査結果を踏まえたニーズ量の調整

就学児に対して調査を行っている場合には、市町村の判断で、当該調査の結果等を使用して就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

※大和郡山市では調査項目を設定してないため、調整不可

◆事業の利用実績データを踏まえたニーズ量の調整

事業の利用実績データがある場合には、市町村の判断で、実績を使用して就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

※大和郡山市では実績がないため、調整不可

◆病児・病後児保育事業に関する実態調査の結果を踏まえたニーズ量の調整

就学児の利用意向については、平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金において、研究班が実施した調査結果により導かれた1年間の年齢別利用児童割合を基に算出することも考えられる。

【実態調査結果(平成 24 年度1年間の年齢別利用児童割合)】

0歳 10.1%、1歳 32.6%、2歳 18.1%、3歳 12.6%、4歳 10.3%、5歳 7.9%、
6歳 4.2%、7歳 2.4%、8歳 1.2%、9歳 0.4%、10歳以上 0.2%

<実態調査結果の利用児童割合から算出>

種類	単位	推計				
		H27	H28	H29	H30	H31
病児保育事業	0~5歳 人日/年	594	571	553	535	519
	6~11歳 人日/年	61	61	60	59	58

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

病児保育事業については、市内に提供事業所がないことから、整備の方向性を検討し、提供体制を確保します。量の見込みについては、ニーズ量をみると、平成 27 年度の利用率は児童一人あたり 70.1% (2,775 人日/年 ÷ 3,954 人) と県内他市町の利用状況より大きな数値が算出されているため、実態調査結果の利用児童割合から算出された推計値を見込むこととします。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
病児保育事業	0~5歳 人日/年	594	571	553	535	519
	6~11歳 人日/年	61	61	60	59	58

※事業対象は小学生児童を含む

(8) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

①算出対象者

種類	対象年齢	対象となる潜在家庭類型							
		A	B	C	C'	D	E	E'	F
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	5歳	○	○	○	○	○	○	○	○

②各年度の実績

種類	単位	実績			見込
		H22	H23	H24	H25
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	低学年 人日/年	381	534	536	308
	高学年 人日/年	0	112	285	281

③ニーズ量

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	低学年 人日/年	2,882	2,892	2,860	2,822	2,764
	高学年 人日/年	15,478	14,974	14,702	14,518	14,572

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に幼稚園以外に預けた日数の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年1月)による)

◆小学生対象調査結果を踏まえたニーズ量の調整

就学児に対して調査を行っている場合には、市町村の判断で、当該調査の結果等を使用して就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

※大和郡山市では調査項目を設定してないため、調整不可

◆事業の利用実績データを踏まえたニーズ量の調整

就学児に対する調査を行っていない場合には、地域における女性の就業割合や利用申込みの状況等の統計データも勘案した地方版子ども・子育て会議等の議論を踏まえ、適切な数値を量の見込みとすることも可能とする。

種類	単位	実績			見込	平均
		H22	H23	H24	H25	
ファミサポ事業	低学年 人日/年	381	534	536	308	440
児童人口(6～8歳)	人	2,348	2,300	2,266	2,189	2,276
一人あたり利用率	%	16.23	23.22	23.65	14.07	19.32
変化率	%	—	140.16	100.37	57.46	99.33
ファミサポ事業	高学年 人日/年	—	112	285	281	226
児童人口(9～11歳)	人	2,516	2,481	2,412	2,347	2,439
一人あたり利用率	%	—	4.51	11.82	11.97	9.27
変化率	%	—	—	254.46	98.60	176.53

※高学年の一人あたり利用率は実績のある平成23年度～平成25年度の平均を算出

※変化率は前年度からの伸び率。変化率の平均はH23～H25年度の変化率を低学年は3、高学年は2で除したものの

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）については、実際の利用状況が減少傾向にある中で、ニーズ量が大きく算出されているため、事業の利用実績データを踏まえたニーズ量の調整（実績・見込の平均一人あたり利用率と児童人口推計をかけて算出）を行い算出された推計値を量の見込みとして設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	低学年 人日/年	410	412	407	402	393
	高学年 人日/年	211	204	200	198	198

(9) 利用者支援事業

①算出対象者

特に限定されていない

②各年度の実績

就学前児童調査結果より

家庭児童相談室・市役所窓口 利用経験：8.1% 利用意向：10.8%

③ニーズ量

調査結果の利用意向率と推計児童人口を掛け合わせ、おおよそのニーズ量を算出しました。

種類	単位	ニーズ量				
		H27	H28	H29	H30	H31
家庭児童相談室・市役所窓口対応人数	人／年	427	413	399	387	373

④国の参酌標準(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」による)

ニーズ調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑤ニーズ量の留意点

(「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成 26 年 1 月)による)

特になし

⑥大和郡山市の量の見込み及び設定の考え方

利用者支援事業については、ニーズ量から導かれる利用意向が利用経験を上回っており、事業の周知により利用の増加が見込まれます。より多くの相談に対応できるよう、総合相談窓口としての機能や体制を強化しながら、提供区域を踏まえて、計画期間を通じて1か所を設定します。

種類	単位	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1